

大和都市計画用途地域(生駒市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種 類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考
第一種低層住居専用地域	約 12.5 ha	5/10以下	3/10以下	1.5m	-	10m	
	約 776.8 ha	6/10以下	4/10以下	1.5m	-	10m	
	約 172.4 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	-	10m	
	約 272.8 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	-	10m	
小計	約 1234.5 ha						
第二種低層住居専用地域	約 5.3 ha	6/10以下	4/10以下	1.5m	-	10m	
	約 0.4 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	-	10m	
小計	約 5.7 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 41.0 ha	10/10以下	4/10以下	-	-	-	
	約 71.9 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	
小計	約 112.9 ha						
第二種中高層住居専用地域	約 6.8 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	
小計	約 6.8 ha						
第一種住居地域	約 460.1 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	
小計	約 460.1 ha						
第二種住居地域	約 15.3 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	
小計	約 15.3 ha						
準住居地域	約 15.9 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	
小計	約 15.9 ha						
近隣商業地域	約 85.4 ha	20/10以下	8/10以下	-	-	-	
	約 4.6 ha	30/10以下	8/10以下	-	-	-	
小計	約 90.0 ha						
商業地域	約 37.4 ha	40/10以下	8/10以下	-	-	-	
	約 2.1 ha	50/10以下	8/10以下	-	-	-	
小計	約 39.5 ha						
準工業地域	約 159.6 ha	20/10以下	6/10以下	-	-	-	
小計	約 159.6 ha						
合計	2140.3 ha						